

令和5年度 第3回江北町農業委員会総会議

1. 日 時 令和5年6月5日(月) 9時00分から9時30分

2. 場 所 江北町公民館 講座室

3. 出席委員 (11人)

会長 大串 俊實

副会長 江頭 幸典

1番委員 相原 里美

2番委員 小林 茂

3番委員 岸川 満子

4番委員 武富 直樹 【欠席】

5番委員 大串 勲 【欠席】

6番委員 百武 正博

7番委員 中島 吉信

8番委員 岸川 正基

9番委員 百崎 浩一郎

10番委員 千住 蔵男

11番委員 山中 康一

4. 議事日程

第1 議事録署名委員及び会議書記の指名

第2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出について (4件)

第3 議案第1号 農地転用許可後の事業計画変更承認申請について (1件)

第4 議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の意見決定について (7件)

第5 議案第3号 令和4年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について

5. 農業委員会事務局職員

局長 武富 元

係長 土井 広幸

主査 原田 健太郎

6. 会議の概要

- 事務局 只今から令和5年度、第3回総会を開会いたします。
はじめに、会長より挨拶をお願いいたします。
- 会 長 **【会長挨拶】**
- 事務局 本日の出席委員は13名中11名で、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定されている過半数の出席により総会は成立しております。
それでは、江北町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は会長にお願いします。
- 議 長 これより議事に入ります。まず、日程第1の議事録署名委員、及び会議書記の指名を行います。江北町農業委員会会議規則第10条第3項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名することに異議はありませんか。
- (異議なしの声)
- 議 長 それでは、3番委員、6番委員をお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局職員主査を指名いたします。
- 議 長 つづきまして、日程第2、報告第1号「農地法第18条第6項の規定による届出について」の報告内容を事務局からお願いします。
- 事務局 **【資料より説明】**
- 議 長 ありがとうございます。それでは、報告第1号について質問等ある方は挙手をお願いします。
- (質問、意見なし)
- ないようですので、報告第1号を終わります。
- 議 長 つづきまして、日程第3、議案第1号「農地転用許可後の事業計画変更承認について」を、議題といたします。事務局より議案の説明をお願いします。
- 事務局 **【資料より説明】**
- 議 長 ありがとうございます。それでは、これより質疑に入ります。事務局の議案内容の説明について、発言のある方は挙手をお願いします。

(質問、意見なし)

議長 それでは採決いたします。議案第1号について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第1号は原案どおり決定します。

議長 つづきまして、日程第4、議案第2号の農業経営基盤強化促進法に基づく「江北町農用地利用集積計画の意見決定について」を、議題といたします。事務局より議案の説明をお願いします。

事務局 それでは、第2号の議案書をご覧ください。今回は7件でございます。公社通しの新規3件と所有権移転4件で面積は、22,762平方メートルです。

【事務局より受付番号順に説明】

以上です。

議長 ありがとうございます。次に地区担当委員からの現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。尚、受付番号7番は、5月総会の議案第4号受付番号1番の農地売買に伴う所有権移転ですので、地区担当委員からの結果並びに補足説明は受付番号1番から6番といたします。

それでは、受付番号1番を8番委員に、受付番号2番と3番を7番委員に、受付番号4番を副会長に、受付番号5番を10番委員に、受付番号6番を11番委員にお願いします。

8番委員 受付番号1番ですが、麦刈りが終了し管理も問題ありません。

7番委員 受付番号2番、3番ですが、圃場も良く管理されており問題ありません。

副会長 受付番号4番ですが、圃場は耕起されており問題ありません。

10番委員 受付番号5番ですが、圃場は耕起されており問題ありません。

11番委員 受付番号6番ですが、良く管理されており問題ありません。

議長 ありがとうございました。それでは、これより質疑に入ります。ただいまの議案内容、地区担当委員の説明について、発言のある方は挙手をお願いします。

(質問、意見なし)

議 長 それでは採決いたします。議案第2号について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第2号は原案どおり決定します。

議 長 つづきまして、日程第5、議案第3号、江北町農業委員会における「令和4年度の目標及びその達成に向けた点検評価について」を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いします。

事務局 それでは、第3号の議案書をご覧ください。農業委員会等に関する法律第37条の規定により、公表を行う必要がありますのでご審議をよろしく願いいたします。では説明を行います。

【資料に沿って事務局説明】

以上です。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明について、発言のある方は挙手をお願いします。

(質問、意見なし)

議 長 それでは採決いたします。議案第3号について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第3号は原案どおり決定します。

議 長 以上で本日の報告事項並びに議案の審議はすべて終了しました。最後に、委員から発言があれば挙手をお願いします。

(発言なし)

議 長 よろしいでしょうか。それでは以上をもちまして、江北町農業委員会第3回総会を閉会いたします。

9：30閉会

以上のとおり、農業委員会等に関する法律第27条の規定に基づく議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名する。

議 長 ・

署名委員 ・

・